

2025 年度第 1 回理事会議事録

開催日時：2025 年 4 月 23 日(水) 18：30～20：40

開催場所：Zoom

出席者：麻田、荻谷、堀江、江平、田後、建内、田村、安彦、井口、奥山、喜多、佐藤、鶴谷、南角、牧、
西村、阪東、窓場、簗内、石井、梅田

欠席：井上

書記：吉岡

★報告事項

1、事務局：

①総務部：

公文書発行：2024 年度 No. 158 後援承認申請結果通知書（第 21 回京都呼吸ケア研究会）No. 159 第 34 回京都府理学療法学会大会事業完了報告書（京都府）No. 160 第 34 回京都府理学療法学会大会事業終了届出書（京都市）No. 161 職員派遣依頼（2024 年度監査会）

2025 年度 No. 1 講師派遣依頼（職能部第 2 回小児ネットワークミーティング）No. 2 講師依頼（職能部第 2 回小児ネットワークミーティング）No. 3 部員派遣依頼（京都府理学療法士会）No. 4 令和 7 年度京都府地域医療介護総合確保事業費補助金交付申請

今年度、近畿ブロック関連の事務担当として活動を予定しています。

②財務部：

在会者数 2720 人（内入会手続き中 22 名）（2025 年 4 月 18 日時点）支払方法 クレジット 2206 名（内入会手続き中 12 名）口座振替 397 名（内入会手続き中 8 名）コンビニ支払 115 名 未定 2 名（内入会手続き中 2 名）

新入会申請 22 名（内入会手続き中 22 名）（2025 年 4 月 1 日～2025 年 4 月 18 日）退会者数（〃）11 名（休会経過退会 3 名、任意退会 8 名）復会者数（〃）21 名（内復会転入 1 名、復会転出 3 名）転出者数 34 名（2025 年 4 月 1 日～2025 年 4 月 18 日反映分）転入者数 24 名（〃）休会者数 514 名（2024 年 1 月 1 日～2025 年 4 月 18 日申請分）

③広報部：ホームページリニューアル作業進行中。6 月の公開を目指す。現在、デザインおよび HP へのアップの運用方法について検討中

X および Instagram の活用をお願いします。（研修会前の告知、研修会後の報告）

2、社会局：

①保険部：2025 年度研修会 2025 年 9 月 21 日(日)開催に向けて講師選定等準備中

②職能部：特になし

③公益事業部：特になし

④災害対策部：特になし

⑤スポーツ活動支援部：特になし

3、学術局：

①新人教育部：生涯学習制度説明会（Web 開催）2025 年 9 月 17 日(水)19 時 講師：堀江 淳先生（京都橘大学）、建内 宏重先生（京都大学）、西村 純先生（京都済生会病院）

②新人発表部：特になし

③生涯学習部：2025 年 10 月 5 日(日)第 3・4 回研修会場を京都大学→京都テルサに変更する。

④北部研修部：特になし

⑤会誌編集部：特になし

⑥学会部：特になし

⑦理学療法士講習会（応用編）：特になし

⑧その他：特になし

4、地域局：特になし

5、委員会：

①選挙管理委員会：委員を若干名募集開始（公募期間：4/14-5/2、HP に掲載）

②55 周年記念事業委員会：55 周年記念式典運営体制について：別紙資料① 2025 年 11 月 9 日(日)開催予定

6、その他：

- ①協会への診療報酬改定に係る有識者の推薦として宇治あゆみ園の田中あゆみ先生を障がい児分野・障がい者分野共に推薦することとなった。（メール審議にて承認済）
- ②新人オリエンテーションでの田中昌史先生挨拶について
昨年に引き続き、新人オリエンテーション開始前にビデオメッセージを流す。（紹介は麻田会長が行う）
- ③2025年5月11日(日)田中昌史先生、生野達也先生の講演会を士会主催・連盟共催にて開催する。
（生涯学習ポイント対象）（メール審議にて承認済）

★討議事項

1、事務局：

①総務部：

1) 士会事務員の給与引き上げについて：別紙資料②

⇒給与引き上げについて承認された

昨今の物価上昇率、生活支援等を考慮し 5,000 円、10,000 円の支給案が提示され、本年度の特別昇給として給与を改定することとし 10,000 円の特別支給が承認された。

就業規則内にその他の支給として条項を追加することで承認された。

2) 講師・スタッフの日当支払いについて：別紙資料③

⇒謝金支払い規定において

“講師とスタッフを兼任する者に対しては、スタッフとしての実働時間×500 円を支払うこととする。”との文言を追加することで承認された。

3) 総会委任状の電子化案について

井口理事より 事務員の負担軽減、経費節減効果を目的に本年度総会から実施できないかと提案された。

⇒Google フォーム等の電子媒体を使用した場合、提出した回答が定款に記載された紙面に該当するかどうか。

鶴谷理事より署名機能を活用すれば可能ではないかと情報提供された。定款の改訂が必要ではないかとの意見が出された。電子媒体の場合、返信率が低下し総会が成立しない可能性が危惧される。→喜多理事より文書内に“返信がない場合、議長に委任したとみなす”などの文言を記載する事例が紹介された。

江平理事より法人として電子化対応可能か専門家の意見を伺うべきとの意見が出された。

定款の改定が必要な可能性があり、まずは社労士に定款の確認、電子化に伴う個人の判別などを相談する。本年度の実施については例年通りはがきでの対応とする。

②財務部：

1) 2024 年度本決算・事業報告について：別紙資料④⑤⑥⑦

安彦理事より：各部の事業計画、予算をもとに全体の配分比を踏まえた予算配分を三役会で検討することはないのか。または、各部局で年度予算、中長期計画に基づいた予算の配分など方向性を議論したほうがよいのではないかと。

⇒三役会は理事会の事前会議としての位置づけ、会長や部局長が予算配分を決定することはない。

予算執行については計画を踏まえて適正に執行する。また計画段階で十分に精査のうえ予算を組むことが必要である。予算と決算に大きな乖離が生じないように各部において責任を持った対応が必要であるとの議論がなされた。

別紙資料の内容にて承認された。

2) 2025 年度予算案修正について(エスカレーターマナーアップ推進委員会)

⇒10 万円の増額について承認された

③広報部：特になし

2、社会局：

①保険部：特になし

②職能部：特になし

③公益事業部：

1) 高島屋より、職員向けの仕事、介護などにおける腰痛予防講義依頼あり。対応するか否かについて審議（出張型介助教室の対象は介護事業所などとしているが、今回は企業からのご依頼のため）

⇒依頼対応の基本的な方針（受諾の可否、謝金等）について規定の作成が必要との意見が出された。

本件については受諾することとし、先方と具体的内容について議論していく方針で承認された。

④災害対策部：特になし

⑤スポーツ活動支援部：特になし

3、学術局：

①新人教育部：特になし

- ②症例発表部：特になし
- ③生涯学習部：2025 年度の部員 1 名増員：加藤 由奈先生（洛和会丸太町病院）について。現状 12 名で編成しているが、今年度から対面 5 回、オンデマンド 1 回の計 6 回の開催となり、マンパワーが必要であり、増員の承認を得たい。
⇒通常は総会後に部員について一括で承認する。
今回は総会前に活動開始することを踏まえ、本理事会にて承認された。
- ④北部研修部：特になし
- ⑤会誌編集部：特になし
- ⑥学会部：第 35 回京都府理学療法学会大会企画、準備の進捗について
窓場理事（学会会長）より資料の供覧、概要について説明があった。
プログラム、会場についての質疑、協賛企業についてはホームページ内で公募すべきとの指摘があった。
- ⑦理学療法士講習会（応用編）：特になし

4、地域局：

5、委員会：

- ①エスカレーターマナーアップ推進委員会
当会エスカレーター事業を大阪府でも広報したいとの依頼があり、大阪府の HP リンク先に当委員会の士会活動ページの URL を掲載して頂いて良いかについて審議
⇒依頼受諾することで承認された。

6、その他：

- ①政策提言検討委員会（仮称）の正式名称について
委員会としては京都府への政策提言を士会として行った事がない為、府への政策提言を挙げる事が第一の目標とする。事業内容としては士会より連盟会費を支払うのは不可。研修会の業務委託費として支出することは OK。また選挙資金パーティーへの出席に対する支出であれば OK。
名称の候補としては「政策調整委員会」
⇒正式名称を政策調整委員会とすることが承認された。
- ②阪東理事より
乙訓支部のリハビリテーション連絡会（三療法士）から後援依頼に関する確認
⇒事業者の活動内容等がわかる資料をもとに、検討することは可能との返答

7、今後の予定

三役会	理事会（2025 年案）
4 月 14 日（月）	4 月 23 日（水）
5 月 28 日（水）	6 月 4 日（水）
	6 月 22 日（日）総会後 各部員一括承認
7 月 30 日（水）	8 月 6 日（水）
9 月 24 日（水）	10 月 1 日（水）次年度事業計画案・予算案の確認
10 月 29 日（水）	11 月 5 日（水）
11 月 26 日（水）	12 月 3 日（水）次年度会費の決定
1 月 28 日（水）	2 月 4 日（水）仮決算、2 回目の次年度事業計画案・予算案確認 1 月 9 日（金）
2 月 25 日（水）	3 月 4 日（水）
4 月 15 日（月）	4 月 22 日（水）決算に余裕をもたせる場合

次年度 各部出金期限：3 月 6 日（金） 決算・事業報告提出期限：3 月 13 日（金）